

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（旧西日暮里在宅高齢者通所サービスセンターUGS取付）	No.5200763
工（納）期	令和7年3月7日	
契約締結日	令和6年12月25日	
契約金額	1,230,900円（消費税込み）	

契約相手方	田島電気管理事務所
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約（旧西日暮里在宅高齢者通所サービスセンターUGS取付）
指名業者 （案）	名 称 田島電気管理事務所 所在地 東京都足立区古千谷本町 2－1 2－8 代表者 田島 弘士
特命理由	本件は、旧西日暮里在宅高齢者通所サービスセンターについて、施設への電力供給を再開させるため、UGS（波及事故防止装置）の取付を行うものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 現在、施設内への電力供給が停止しているため、機械警備が作動せず、施設で火災や盗難等が発生した際に警報が鳴らない状況が続いており、早急に対応しなければならない。上記業者は、令和6年度において当該施設の自家用電気工作物保安管理業務を受託している業者であり、不具合箇所について熟知しており、迅速かつ確実に履行することができる。 ② また、上記業者は他区立施設のUGS取付や高圧ケーブル修繕の実績もあり、履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 （緊急の必要によるもの）